

# 米国の公定歩合の引き上げについて

## <公定歩合の引き上げについて>

2月18日(現地時間)、米連邦準備制度理事会(FRB)は、12地区連銀からの要請を承認し、公定歩合を0.25%ポイント引き上げ、年0.75%とすることを決定しました。FRBによれば、公定歩合の引き上げは短期金融市場の正常化を促す措置の一環であり、「家計と企業の金融条件の引き締めにつながるものではない」とのことです。同時に、政策金利であるフェデラル・ファンド(FF)レートを長期にわたって0~0.25%の間で維持するという方針が繰り返され、今回の措置が金融政策の変更ではないことも確認されています。市場では、公定歩合引き上げを受けて、米国債利回りの上昇や為替市場ではドルが買い進まれるといった動きがみられました。タイミングは早かったものの、引き上げ自体はほぼ市場に織り込まれており、加えて金融政策の変更ではないことも考えますと、市場の反応はやや過剰反応で、持続的な影響はないとみられます。

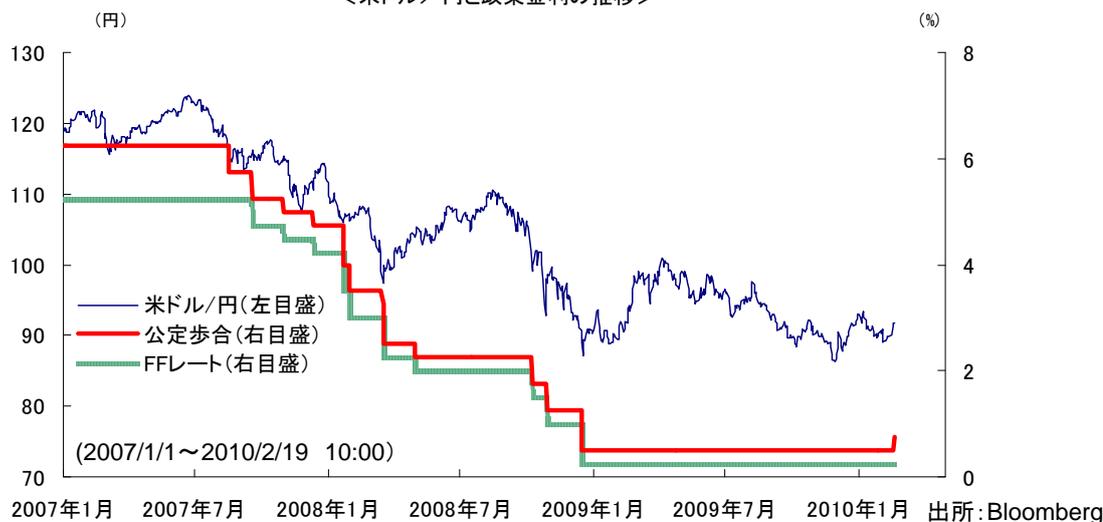
## <公定歩合の位置づけ>

公定歩合での貸出はプライマリー・クレジット・プログラムといわれ、適格担保を連銀に預けておけば、その範囲内で金融機関は望んだときに連銀から資金を借りることができる制度です。通常、金融機関は市場からの借入を優先し、市場金利対比で割高となっている公定歩合での借入は緊急時などに限定してきました。しかしながら、今回の金融危機で短期金融市場の機能が麻痺し、金融機関は市場からの資金の借入が難しくなったことから、FRBは公定歩合の金利水準を大幅に下げるとともに、ターム物入札ファシリティー(TAF)など金融機関がより借入をしやすいプログラムなどを拡充し、金融市場の機能維持に努めてきました。

## <今後の金融政策の見通し>

今回、FRBが公定歩合の引き上げに至った背景としましては、短期金融市場での資金のやり取りがほぼ正常時の状況にまで改善したことから、金融危機対応で導入した措置の撤退・縮小を一段と進める必要があると判断したためとみられます。2月初には、コマーシャル・ペーパー(CP)買入れなどの多くのプログラムが終了しており、TAFについても3月中の終了が見込まれております。公定歩合とFFレートとのスプレッドにつきましては、今回の利上げで0.5%となります(0~0.25%というFFレートの目標値の上限から測った場合)。通常のスプレッドは1%ありますので、公定歩合をさらに引き上げる余地があるとみられます。

<米ドル/円と政策金利の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会